

第3章 地域別整備方針

神奈川区は地域別として「臨海部」、「内陸部」、「丘陵部」の3地域と、その上に各都心部が位置づけられており、それぞれの方針を示します。

1 地域別

1. 臨海部 ～市民に親しまれる臨海部のまちづくり～

- ・工業地は、工場等が集積していますが、近年、生産拠点の移転・集約等に伴う空洞化の進行が懸念されており、既存産業の立地継続や、設備投資等による機能更新など高度化を促進していくことが必要です。
- ・産業の機能強化や高度化を促進するとともに、事業所の再編整備に合わせた新たな産業の立地誘導や、産業が相互に連携して研究を行うオープンイノベーションを促進する等、世界最先端の生産や研究開発拠点としての機能維持・向上を図ります。
- ・京浜臨海部については研究開発などの国際的な産業拠点として機能強化を促進します。
- ・埋立地には京浜工業地帯の一角をなす大規模工場や流通施設などが立地する一方、旧海岸線の低地には木造住宅や中小の工場が密集しており、津波を想定した避難場所の確保や、古くからある住宅地の不燃化等により、防災性の向上を促進します。
- ・水際線における緑のうるおいある環境づくりや歴史的遺構等の地域資源の活用により、市民が親しみを持てるまちづくりを進めます。また、事業者と協働して水・緑の環境づくりを進めます。

【まちづくりの方針】

(1) 他地域との連携強化による利便性向上

- ・臨海部と他地域との連絡強化による利便性向上を目指して、臨港幹線道路及び栄千若線の整備を推進します。
- ・東海道貨物支線の貨客併用化（京浜臨海線）の検討を進めます。
- ・内陸部と臨海部を結ぶ都市計画道路横浜上麻生線、東神奈川線の整備を推進します。
- ・東神奈川駅周辺における整備計画が概ね完了した中で、引き続き臨海部の玄関口の一つとしての駅前のにぎわい形成、利便性の維持・向上を目指します。
- ・臨海部に近接する各鉄道駅から臨海部へとつながる快適で安全な歩行者空間の確保を目指します。

(2) 産業集積による活性化と多機能との共存

- ・新たな産業の形成・集積を進めるとともに、港湾・物流といった既存の機能のさらなる集積・高度化を図り、新たな産業との連携を促進します。

(3) 防災性の向上

- 古くからある住宅地では、狭あい道路の拡幅や耐震改修を図るとともに、建物の共同化等も含めた建替、不燃化及び広場の設置などによるオープンスペースの確保などを促進し、災害に強いまちづくりを目指します。特に、浦島地区では、地域まちづくりプランに基づき、災害に強く安心して住み続けられるまちの実現を目指します。
- 空地の多い企業敷地等を活用して、災害時の防災拠点としての活用や、災害時の協力体制の検討を進めます。
- 沿岸部における津波避難を想定し、公共・民間施設を活用した津波避難施設の指定など避難場所の確保や避難経路の確保を図ります。

(4) 水際線等の地域資源を生かしたまちづくり

- 水際線の市民開放に向けた働きかけを進めるとともに、埋立地や事務所・工場等の企業敷地内の緑化を推進し、緑の創出を図ります。併せて、敷地の有効活用や工場建て替えの円滑化も図った緑の環境づくりを促進します。
- 臨海部周辺の再編整備にあわせて、水際線を生かした歩行者空間や自転車動線の整備を進めます。さらに、水際線を生かしたレクリエーション空間の創出を促進し、市民の憩いの場の確保を図ります。
- 神奈川宿歴史の道や滝の川せせらぎ緑道など内陸部の既存のプロムナードから、水際線の空間へと人々を呼び込むようネットワーク化を図ります。
- 水際線の多様な生物が生息できる環境を保全するとともに、自然に親しめる環境づくりを進め、親水空間の確保を図ります。
- 橋や台場をはじめとした近代土木構築物等の保全を考慮したまちづくりを進め、併せて魅力を発信するための情報提供を行います。
- 近代工業を支えた歴史的建造物である工場等を活用し、工場見学等市民への開放・活用を促進します。

2. 内陸部 ～安心して住み続けられる内陸部のまちづくり～

- ・古くから市街化が進んだ地域が多くあり、狭あい道路や木造住宅密集市街地が多く存在していることから、防災に強いまちづくりを促進します。
- ・鉄道駅が多く、ほとんどの地区が駅から1 km圏内にありますが、坂道や狭あい道路が多く、バスが通ることのできる道が限られています。そのため、駅周辺地区のバリアフリー化を促進し、地形などにより交通の利便性が低い地域の交通ネットワーク改善を検討することで、利便性の向上を図ります。
- ・樹林地や畑地などもありますが、公園等を除き、まとまった緑地があまり見られないことから、緑化や身近な緑のネットワーク化を推進します。
- ・地域でこれまで培われてきたコミュニティを生かし、安全で快適に暮らせるまちを目指して、地域住民が主体となって、協働によるパートナーシップにより良好な住環境づくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

(1) 安全・安心の向上を図った防災まちづくり

- ・木造住宅が密集する地域では、狭あい道路の拡幅促進や耐震改修を図るとともに、さらに、建物の共同化も含めた建替や、不燃化、広場の設置などによるオープンスペースの確保などを促進し、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・横浜市地震火災対策方針における重点対策地域（不燃化推進地域）の大部分が内陸部に位置していることから、建築物の耐火性能強化の義務付けや古い建物の除却、耐火性能を強化した建築物の新築に対する補助制度の活用によって不燃化を推進し、まちの安全性を高めます。
- ・沿道建築物の不燃化を促進し、延焼遮断帯の形成を図ります。
- ・消火栓や防火水槽などの、消防水利の計画的な設置を進めるとともに、スタンドパイプ式初期消火器具および感震ブレーカー等の設備設置を促進し、地域の地震火災対策の強化を図ります。
- ・地域での安全な避難ルートの確保や災害時に利用できる施設等の確認を支援します。

(2) 快適かつ魅力的な住環境づくり

- ・良好な住宅地の環境を保全するとともに、建物の色や形態、建て方などが周囲の環境と調和のとれたものとなるよう、まちのルールづくり相談センター・コーナーを活用し、住民の発意による地区計画・建築協定などのルールの導入など、住環境の保全・向上を支援します。
- ・既存の団地やマンションについては、計画的な管理・修繕による建物の長寿命化や、居住者の高齢化に対応した住戸内及び廊下、階段などの共用部分のバリアフリー化を推進していきます。
- ・再生や建替え等にあたっては、周辺地域へ配慮した整備を進めるとともに、オープンスペースの確保、緑化の推進及びバリアフリー化を図ります。

神奈川区まちづくりプラン

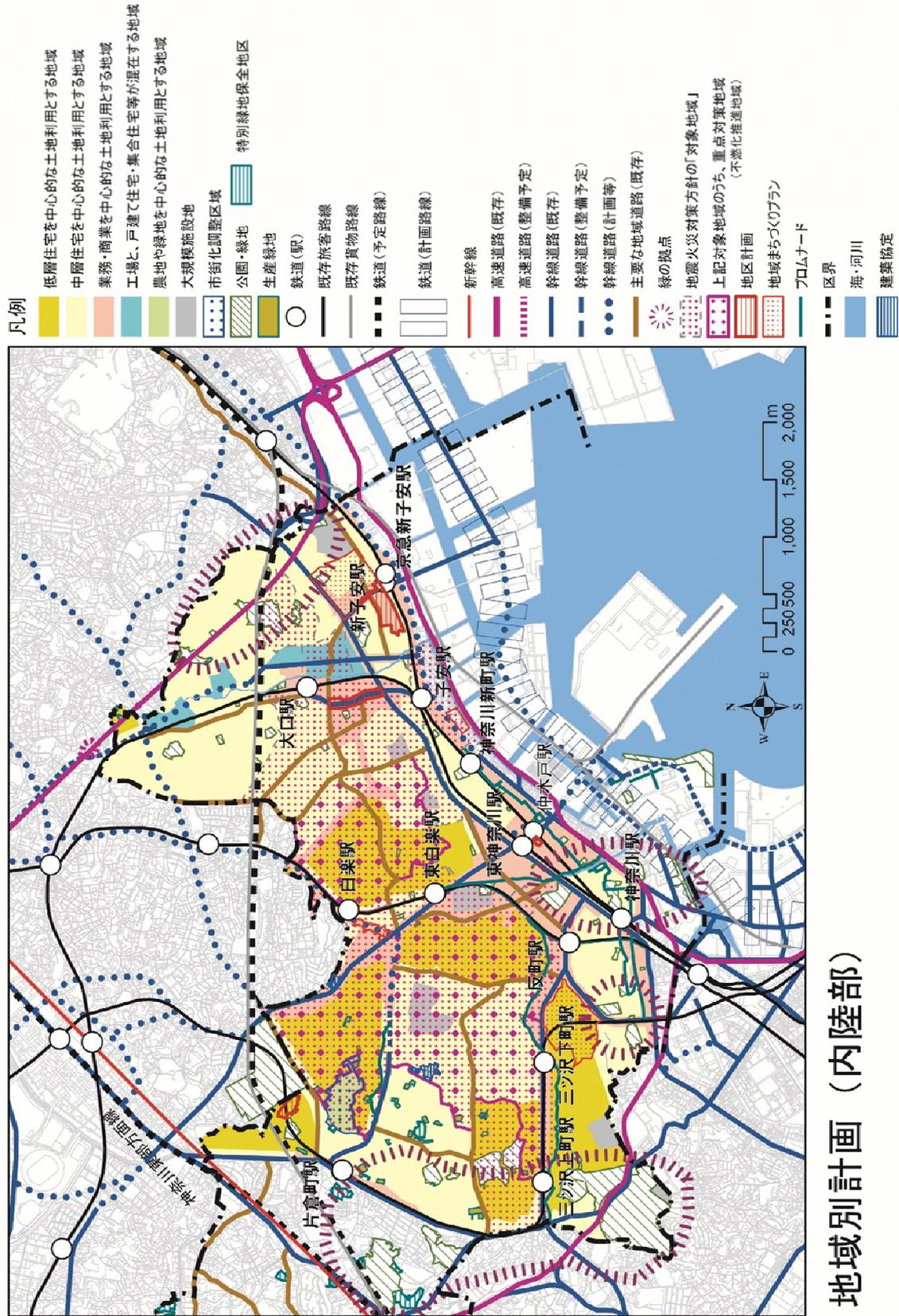
- ・大規模な公園や緑地などを核として、これにさまざまな緑の空間をつなげていくことにより、身近な緑の空間を増やしていきます。
- ・宅地内の生け垣や樹木の育成などのほか、公園・学校などの公共施設、駅周辺や幹線道路、商店街などの緑化を進めます。また、土地所有者の協力を得ながら、斜面緑地を始めとする安定し優良な樹林地などの保全を図ります。
- ・開発や建て替えに伴い、オープンスペースを生みだし、緑化が行われるように誘導します。
- ・ネットワーク化された三ツ沢・滝の川などのせせらぎ緑道と東横フラワー緑道、神奈川宿歴史の道等を活用し、身近に緑と親しめる環境作りを推進します。
- ・水と緑を保全するため、区民による自主的な活動や、公園愛護会や水辺愛護会の活動など維持管理への協力活動の促進を図り、併せて公園の幅広い利活用を検討します。

(3) 利便性をより高めたまちづくり

- ・地形による高低差や道路幅員の狭さ等の要因により交通の利便性の低い地域については、小型バス等、地域に合わせた交通ネットワークの検討を推進します。
- ・駅周辺地区では、点字ブロックの設置や段差解消等によるバリアフリー化や、歩道拡幅等による歩きやすい空間の整備を促進し、利便性向上を図ります。

(4) 地域資源を生かした魅力づくり

- ・旧東海道神奈川宿周辺の地域では、まちの景観、歴史的資産、公共施設等を生かしたまちづくりとネットワーク化を推進し、地域資源を生かした魅力づくりを図ります。
- ・「神奈川宿歴史の道」の沿道周辺をはじめとした、神奈川区の歴史を的確に伝える案内板の設置等の情報提供やバリアフリー化について検討を行うとともに、周辺に点在する歴史的資産である遺構等の地域資源を生かしたまちづくりを推進します。
- ・歴史的資産を保全しつつ樹木の植栽等により地域の歴史をしのばせる景観づくりや、建物外観等の建築物のルールづくりなどを推進し、魅力ある街並みづくりの実現を図ります。併せて、近代化遺産の記録等の取組の支援を検討します。
- ・街路樹、緑のプロムナードの整備及び公共施設用地や民有地の緑化を推進し、既存の公園・緑地（斜面緑地）などをつなぐ、身近な緑のネットワーク化を推進します。
- ・それぞれの鉄道駅周辺では、地域住民と共にまちづくりを進め、活性化を図ります。



神奈川区まちづくりプラン

3. 丘陵部 ～農のある丘陵部のまちづくり～

- ・大部分を市街化調整区域で占めており、約60haにわたる農業専用地区を中心に都市農業が盛んに営まれています。一方で、農家・農地が減少傾向にあることから、農地の遊休化が懸念されており、持続できる都市農業の推進や、区民が身近に農を感じる場づくりが必要です。また、新横浜都心の一角としての土地利用も検討されていますが、交通の利便性の低い地域も存在しています。
- ・新設される羽沢駅（仮称）周辺は市街化調整区域であり、今後は利便性の高い市街地環境と農地や樹林地など自然的環境との共存を図り、地区全体としてまとまりのある整備を進めていくことが重要です。

【まちづくりの方針】

(1) 農業と共存し、水と緑と農地を生かしたまちづくり

- ・農業専用地区を中心に、農業の担い手支援や農地の利用促進等を進めます。
- ・区民が身近に農を感じられるよう、良好な農景観の保全、直売所やマルシェ（販売所）の整備支援や情報提供による地産地消を促進します。
- ・野菜等を収穫体験できる農園など、農体験ができる場づくりを推進しながら、農地の保全を図ります。
- ・農業専用地区の保全を図るため、産業廃棄物等の不法投棄への対策を促進します。
- ・区内では少なくなったまとまりのある樹林地は、土地所有者の意向も踏まえながら、「横浜みどりアップ計画」に基づき特別緑地保全地区等の樹林地を保全する制度による地区指定を進めていきます。
- ・（仮称）三枚町公園については、農地や樹林地を保全・活用した公園として整備します。
- ・農業専用地区や緑の拠点等を中心とした農地、公園、緑地等をネットワーク化する散歩道の整備を検討します。
- ・地区を縦断する都市計画道路羽沢池辺線及び山下長津田線の整備にあたっては、街路樹を整備することで、緑の拠点をつなぐ軸とします。
- ・土地所有者の協力を得ながら防災協力農地の促進拡充を図ります。
- ・大規模な緑地の保全や公園の整備など、自然と調和した緑豊かな市街地として整備します。

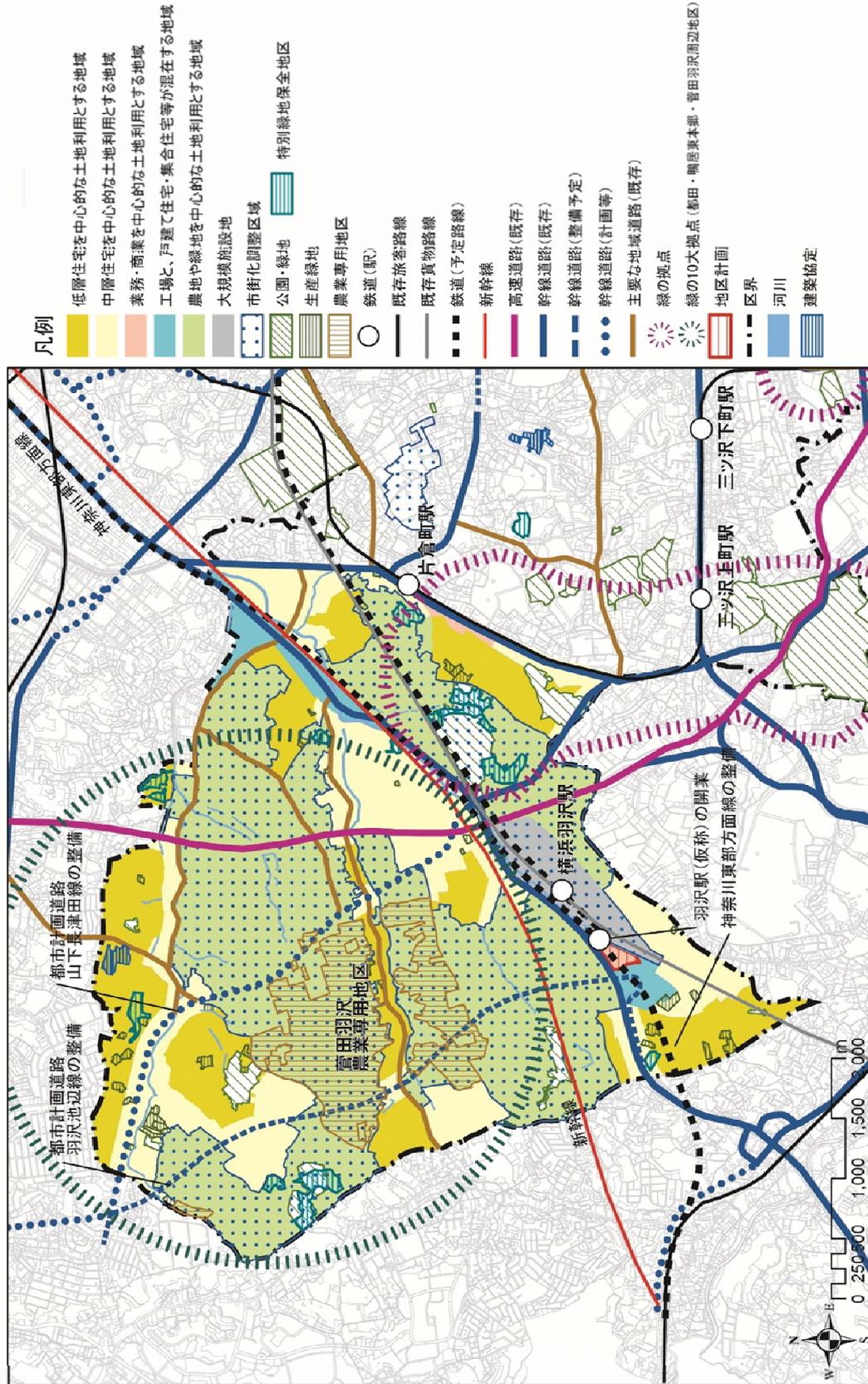
(2) 交通利便性の向上を目指したまちづくり

- ・片倉町駅や羽沢駅（仮称）など周辺の各駅と内陸部を結ぶバス路線の充実に向けた検討を進めるとともに、区役所などの公共施設が多く立地する東神奈川駅周辺や横浜都心への交通アクセスの改善を検討します。
- ・丘陵部を南北に縦断する都市計画道路羽沢池辺線及び山下長津田線の整備を促進し、交通利便性の向上を推進します。

(3) 新駅開業に伴うまちづくり

- 神奈川東部方面線の開通と羽沢駅(仮称)の開業を契機としたまちづくりを検討します。
(2 都心部-2. 新横浜都心、p.72参照)
- 新駅につながる道路整備の検討や、バス路線の拡充を促進するなど、駅へのアクセスに優れ、安全性を確保したまちづくりを推進します。また、歩行者や自転車利用者が駅までアクセスしやすい空間整備を推進します。

神奈川区まちづくりプラン



地域別計画（丘陵部）

神奈川県まちづくりプラン

② 都心部（横浜都心、新横浜都心）

- ・横浜都心と新横浜都心においては、横浜市の中核としての都市基盤を整備するとともに、地域特性に応じた更なる都市機能の集積や、適正な居住機能の誘導等を図り、二つの都心で互いに機能を補完しながら地区特性に応じた都心部を形成します。
- ・横浜都心は、「世界が注目し、横浜が目的地となる新しい都心」を目指し、業務、商業、文化、観光や、優れたビジネス環境の構築にも資する居住機能等の更なる集積を図り、魅力と活気あふれる拠点地区として整備を進めることにより、各地区（横浜駅周辺地区、東神奈川臨海部周辺地区）の魅力が重層的に発揮され、世界にアピールする横浜の顔づくりを進めます。
- ・新横浜都心では、交流・多彩・悠々をテーマに、個性ある地区が刺激しあった新たな都心の創造が求められています。神奈川東部方面線の整備等により、広域交通ターミナルとしての拠点性を一層高め、その利便性を生かして、多様で広域的な機能集積を図り、横浜都心とともに、ツインコア（二つの核）を形成します。

1. 横浜都心 ～国際競争力を持ったアジアの交流センター～

- ・横浜都心は、従来の横浜駅周辺地区に加えて、平成27（2015）年2月に横浜市都心臨海部再生マスタープランが策定され、東神奈川臨海部周辺地区が、横浜の新たな都心の1つのエリアとして位置づけられました。横浜駅周辺地区には、首都圏有数の乗降客数や駅前商業集積などの特性があります。また、東神奈川臨海部周辺地区は、羽田空港・京浜臨海部と横浜駅周辺地区・みなとみらい21地区の中間に立地する特性があります。
- ・2050年に向け社会情勢の変化に対応し、「人々に選ばれる都心」となるための都心臨海部の将来像として、「世界が注目し、横浜が目的地となる新しい都心」が求められています。人や企業がより優れた活動・生活場所を「選ぶ」時代の到来や羽田空港国際化など広域交通インフラの充実と、それに伴う都市間競争の激化などの課題があります。
- ・横浜都心では、これらの特性を最大限に活用し、高次の業務、商業、文化、観光、交流など更なる機能集積を図るとともに、一定のルールのもと、業務機能等を中心に地域の実状に応じた機能強化と合わせ、都市型住宅の誘導等も図り、魅力と活気あふれる地区とします。また、地域特性に応じた適正な土地利用を図ります。

（1）業務・商業・住宅など複合的な機能を集積した都市空間の形成と国際競争力の強化

- ・羽田空港との高いアクセス性を生かし、高次の業務、商業、文化、観光、交流など更なる機能集積を図ります。
- ・優れたビジネス環境の構築にも資する高規格な住宅やサービスアパートメントの立地を誘導するとともに、外国人が安心して暮らすための外国語対応の生活関連施設などの整備を図ります。

（2）まちの回遊性を高めるネットワークの強化

- ・公共交通や歩行者、自転車を中心とした交通体系を強化・拡充し、まちを眺めながらの移動自体が楽しく感じられるようなまちづくり・ネットワークづくりを展開し、地域全

神奈川区まちづくりプラン

体の回遊性を高めていきます。

- 道路インフラの強化として、まちづくりや港湾の整備状況を踏まえながら、臨港幹線道路や横浜上麻生線、東神奈川線、栄千若線等の整備を進めます。
- 誰もが安心して歩いて楽しめるまちづくり・ネットワークづくりを展開し、地域全体の活性化を図っていきます。その中で、水辺へと向かう緑豊かな歩行者動線の整備を進め、横浜らしさを象徴する水際線の空間へと人々を呼び込んでいきます。

(3) 海を意識した水・緑・風の環境づくり

- 都心機能強化とともに、海を意識した水・緑・風の環境づくりとして、都市と水際線がつながる都市環境を生かした、豊かな水と緑づくりに取り組みます。
- 東神奈川臨海部周辺地区については、今後の計画的なまちづくりに併せ、周辺と連続した水際の緑化を推進します。また、神奈川宿歴史の道や水辺を結び、みなとみらい21地区など他の横浜都心の緑地と連続する安全で快適に歩けるプロムナードや緑のネットワークの形成を図ります。
- 河川が入り組む特徴を生かした風の道の形成を図り、市街地に海風を導いていきます。

神奈川区まちづくりプラン

【横浜都心のまちづくりの方針】

●横浜駅周辺地区

- ・エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）では、「国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくり」を進めるため、以下の戦略に基づいてまちづくりを展開します。
 - ①横濱中心戦略～アジアの交流センターに向け、新たな開港～
 - ②環境創生戦略～横浜発・環境で世界をリード～
 - ③安全安心戦略～誰もが安心して集える場へ～
 - ④感動空間戦略～忘れられないシーンを演出～
 - ⑤悠々回遊戦略～ハマ時間を満喫できる界隈の創造～
 - ⑥交通転換戦略～公共交通の利用促進～
 - ⑦協働共創戦略～みんなでづくり、はぐくむ～
- ・エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）に基づき駅周辺の利便性や快適性を高めるとともに、区民だけでなく多くの人が集う、横浜の玄関口にふさわしい防災や防犯面での安全性の向上や、環境に配慮した開発などを推進します。
- ・建築計画や再開発計画等を適正に誘導することで商業施設、業務施設、都市型住宅等の集積を促進し、ビジネスや生活のための機能の充実を図ることに加え、広域ターミナル、中枢業務、広域商業、観光・エンターテインメント及び国際ビジネス拠点機能を配置します。

横浜駅きた西口鶴屋地区	国際的なビジネス拠点の形成に向け、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住を促進します。これにより、横浜駅周辺のビジネス環境と居住空間が一体となった都市のリノベーションを推進し、都心臨海部全体の再生・機能強化と、横浜駅周辺地区の国際競争力強化を図ります。
-------------	--

●東神奈川臨海部周辺地区

- ・都市機能と港湾機能が融和した新たな都市空間・港湾空間の実現に向け、「大都市リノベーションの推進」、「生活利便性と防災性の向上」及び「水や緑と親しめるまちづくりの推進」の3つの基本目標に基づき、再編整備を図ります。
- ・水際線は、市民の憩いの場となる緑地としての整備を図り、緑のネットワークの形成を促進します。
- ・未利用地では、市場機能や港湾機能等に調和した土地利用を推進します。
- ・中央卸売市場周辺地区の高度利活用を図ります。
- ・将来的な回遊性を高めるネットワークの強化・拡充のため、海沿いの歩行者軸や区内を回遊する歩行者軸の強化・拡充を図ります。
- ・利便性や防災性等地域課題の解決に向け、幹線道路の整備を推進するとともに、地域と行政による連携が整理できた場合には、完成までの間、補完する一時的な通路整備を検討します。
- ・高次の業務、商業、文化、観光、交流などに加え、研究、教育、医療、健康、居住等の

神奈川県まちづくりプラン

機能を配置し、地区の個性を生かしたまちづくりを更に展開させます。また、横浜都心のそれぞれの地区の魅力をつなぎ合わせることで、他地区との連携を強化します。

<p>東高島駅北地区</p>	<p>新たな都心の拠点形成に向けて、水域の一部埋立て及び土地区画整理事業等の都市基盤整備と共に、医療、健康、商業及び居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図り、総合的な地域の再編整備を推進します。また、横浜駅周辺での大雨に備え、ポンプ場の整備を行います。</p> <p>整備にあたっては、周辺地域の環境・景観に配慮した計画を推進します。神奈川台場跡については、歴史的資産として保全・活用します。</p>
<p>ヨコハマポートサイド地区</p>	<p>「アート&デザインの街」として臨海部における複合市街地の形成を目指し、都市型住宅を中心に業務・商業・サービス及び文化機能等の導入を図るとともに、貴重な水際線を活用して親水空間を確保します。</p>
<p>中央卸売市場本場</p>	<p>流通の変化や高まる消費者等の安全・安心への関心に対してより柔軟に対応するため、本場の機能強化を図ります。</p>

■横浜都心



凡例

- | | | | |
|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------------|
| ○ 鉄道(駅) | 東神奈川臨海部周辺地区 | 高速道路(既存) | 臨港幹線道路の整備 |
| 業務・商業を中心とした土地利用とする地域 | エキサイトよこはま22地区 | 幹線道路(既存) | 東海道貨物支線の貨客併用化(京浜臨海線) |
| 低層住宅を中心とした土地利用とする地域 | 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業 | --- 幹線道路(整備予定) | 公園・緑地等 |
| 中層住宅を中心とした土地利用とする地域 | 東高島駅北地区土地区画整理事業 | ●●● 幹線道路(計画等) | 海・河川 |
| 工場・倉庫等を中心とした土地利用とする地域 | 東神奈川一丁目地区第一種市街地再開発事業 | --- 主要な地域道路(既存) | --- 区界 |
| 工場と、戸建て住宅・集合住宅が混在する地域 | 地区計画 | --- 神奈川宿歴史の道 | |
| 大規模施設地 | | --- プロムナード | |
| | | ●●● プロムナードの整備 | |

2. 新横浜都心 ～職住近接の複合的な拠点都市～

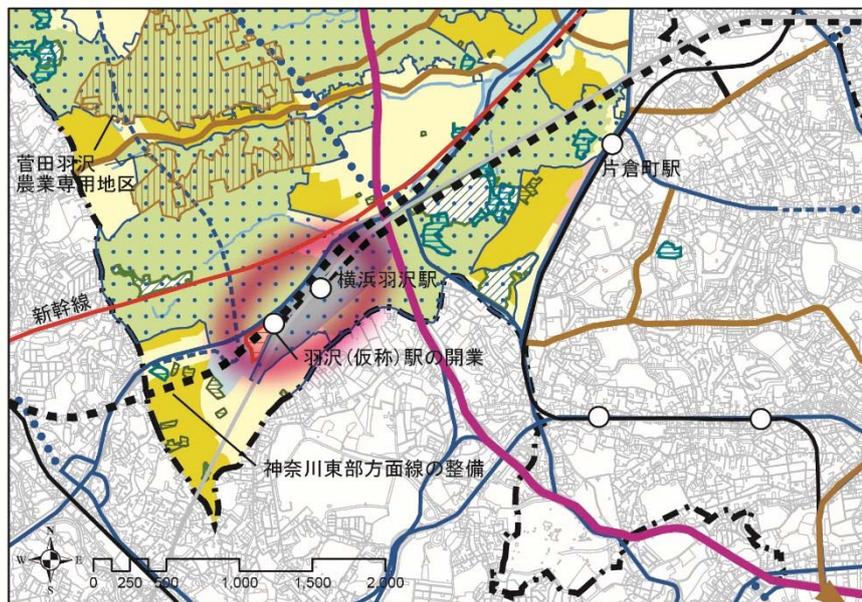
新幹線などによる広域交通ネットワークの拠点としての利便性を生かし、商業、業務機能の集積のほか、医療・福祉機能などの施設立地を生かした交流機能など、多様な機能集積を図ります。また、地域の実状に応じた機能拡充と合わせた都市型住宅の整備など、居住機能の強化を図ることなどにより、職住近接を実現します。

新横浜都心の一角を担う羽沢地区は、東海道貨物線・横浜羽沢駅があり、第三京浜道路や環状2号線が整備され、さらに羽沢池辺線の整備が進められていることなどから、物流の利便性が高く、新横浜駅や横浜国立大学にも近いなどの条件を備えています。

また、今後神奈川東部方面線の新駅の整備が予定されており、鉄道による広域へのアクセスの利便性が大幅に向上するため、駅開業を契機としてまちづくりを検討する地区では、これらのインフラ整備効果を最大限生かし、地域特性を踏まえた望ましい土地利用を検討する必要があります。

一方で、周辺には農地も広がっていることから、駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積、流通機能の維持など計画的な市街地開発を促進するとともに、その周辺の農地、樹林地などの恵まれた自然的環境を保全・活用し、様々な機能がバランスよく共生するまちづくりを進めます（1. 地域別-3. 丘陵部 ～農のある丘陵部のまちづくり～p.65 参照）。また、人口や産業の動向を踏まえ総合的な視点から土地利用を検討します。

■新横浜都心（羽沢地区周辺）



凡例

低層住宅を中心的な土地利用とする地域	公園・緑地	■■■ 鉄道(予定路線)	地区計画
中層住宅を中心的な土地利用とする地域	特別緑地保全地区	— 新幹線	--- 区界
業務・商業を中心的な土地利用とする地域	生産緑地	— 高速道路(既存)	川
工場と、戸建て住宅・集合住宅等が混在する地域	農業専用地区	— 幹線道路(既存)	駅開業を契機としてまちづくりを検討する地区
農地や緑地を中心的な土地利用とする地域	○ 鉄道(駅)	- - - 幹線道路(整備予定)	
大規模施設地	— 既存旅客路線	●●● 幹線道路(計画等)	
市街化調整区域	— 既存貨物路線	— 主要な地域道路(既存)	

神奈川区まちづくりプラン

③ 鉄道駅周辺のまちづくり

神奈川区には、開業予定の羽沢駅（仮称）を含めると 15 の旅客駅があり、駅ごとの特徴や課題にあわせた鉄道駅周辺のまちづくりを進めていくことが重要です。

位置	分類	該当する駅	まちづくりの方針
内陸部	主要駅周辺	東神奈川駅・仲木戸駅	区内の主要な旅客駅として、駅を中心としたコンパクトな市街地形成実現のため、概ね半径 500m 圏内について、機能集積等を中心に地区の特性に応じた土地利用の誘導を図ります。
		新子安駅・京急新子安駅	
		大口駅	
		白楽駅	
内陸部	その他の駅周辺	反町駅	これら各駅周辺では、商店街の活性化等による商業・サービス機能の充実や公共交通機関とのアクセス向上など、日常生活を支える機能の充実に向け、各駅の特性に応じて整備を促進します。また、駅施設や駅周辺のバリアフリー化の促進、鉄道によって駅周辺が分断されている地域での移動の円滑化などを促進し、利用しやすい駅を目指します。駅周辺の低未利用地などについては、必要に応じて計画的な整備を検討します。
		子安駅	
		東白楽駅	
		片倉町駅	
		神奈川新町駅	
		三ツ沢下町駅	
		三ツ沢上町駅	
		神奈川駅	
丘陵部	新駅周辺	羽沢駅（仮称）	その他の駅周辺の方針に加え、新横浜都心の方針に沿ったまちづくりを推進します。

神奈川区まちづくりプラン

■主要駅周辺のまちづくり

1. 東神奈川駅周辺（仲木戸駅を含む）

臨海部の産業地域と内陸部の結節点であり、これまで、市街地再開発事業や駅前広場等都市基盤施設整備等により、立地特性にふさわしい、土地の高度利用や街並み形成が行われてきました。今後も、区の中心部として、また臨海部の玄関口の1つとして、業務・商業・文化・スポーツ・住宅等の多様な機能の維持・集積を図ります。

臨海部へとつながる快適な歩行者空間を確保し、神奈川宿歴史の道や滝の川せせらぎ緑道など周辺のプロムナードとのネットワーク化を推進します。

都市計画道路横浜上麻生線の JR 線との立体交差部分の整備の推進により、各都心部を結ぶ広域的な連携や内陸部と臨海部の交通の円滑化を図るとともに、駅前広場の交通混雑の軽減を図ります。



凡例

- 低層住宅を中心的な土地利用とする地域
- 中層住宅を中心的な土地利用とする地域
- 業務・商業を中心的な土地利用とする地域
- 大規模施設地
- 公園・緑地
- 東神奈川駅東口地区
- 地区計画（東神奈川一丁目地区）
- プロムナード
- プロムナードの整備
- 神奈川宿歴史の道
- 交通ターミナル
- 道路の整備による臨海・内陸部の連絡強化
- 海・河川

神奈川区まちづくりプラン

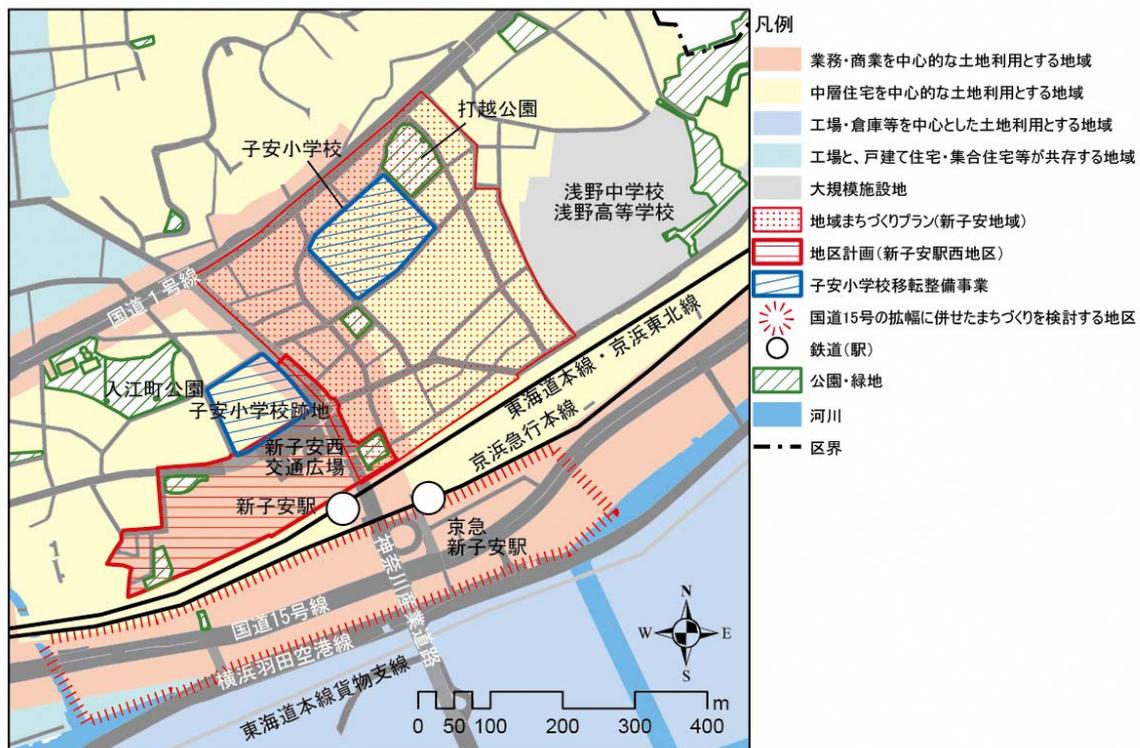
2. 新子安駅周辺（京急新子安駅を含む）

新子安地域では、「地域力・魅力あっぷ」新子安地域まちづくりプラン」に基づくまちづくりが継続的に展開されています。

子安小学校の移転再整備に伴い、歩道橋の現行機能強化や主に学校周りの歩行者空間の確保やバリアフリー化の推進等により、周辺の安全な歩行者動線を促進します。

入江町公園児童プール跡地は地域の方が親しみを有する空間整備などを検討していきます。

国道15号線沿道の地区において、国道15号線の拡幅とあわせた、京浜臨海部の玄関口にふさわしいまちづくりを検討します。



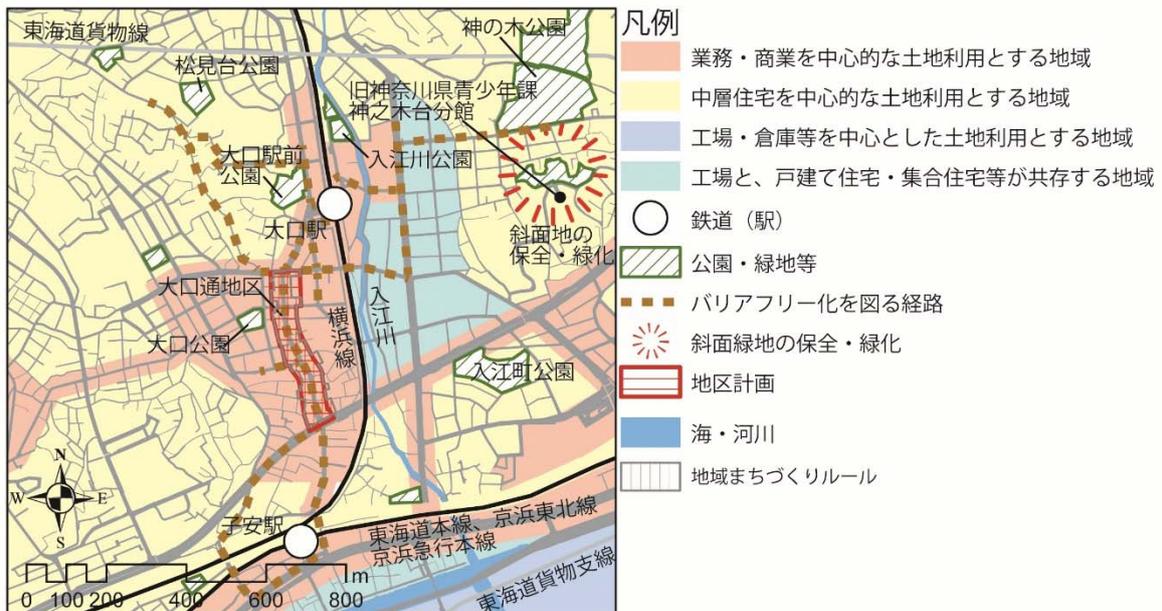
3. 大口駅周辺

駅東口は、歩行者の安全に配慮しつつ、周辺の環境整備としてバスの乗り入れや安心して快適に歩ける歩行者空間の確保を検討します。

駅西口は、商店街につながる地区のにぎわいを高めるとともに、周辺商店街の活性化を図ります。併せて、大口駅・子安駅周辺地区バリアフリー基本構想に基づき、駅施設や駅周辺のバリアフリー化を促進し快適な歩行者空間整備を促進します。

大口駅東側一帯に広がる、工場と、戸建住宅・集合住宅等が共存する地域においては、将来的な土地利用転換の前に、計画的な土地利用・必要な機能の誘導、地区計画等の都市計画的手法を用いた持続可能なまちづくりを推進するなどして、産業機能と住宅機能の共存など周辺環境に配慮した土地利用となるよう促します。

旧神奈川県青少年課神之木台分館周辺については、近接する神の木公園等と一体的な緑のネットワークとして、丘からの眺望や桜をはじめとした斜面緑地の保全や緑化を図ります。建物跡地の活用にあたっては、既存の景観の保全や周辺環境に配慮した土地利用となるよう促します。



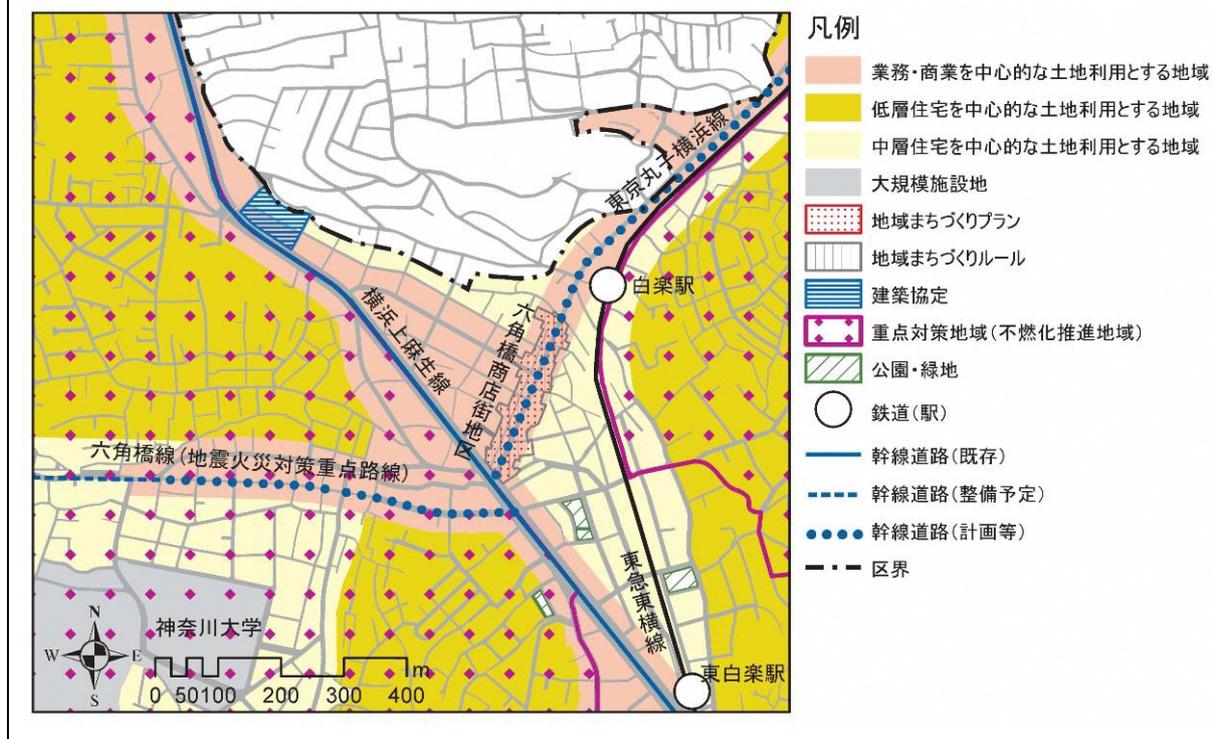
神奈川区まちづくりプラン

4. 白楽駅周辺

駅周辺のバリアフリー化を促進するとともに、安全に通行できる歩行者空間・避難路の検討や不燃化対策等安全・防災対策を促進し、地元の神奈川大学との連携などにより、駅周辺の活性化を図ります。また、外国人観光客の増加に対応した外国語表記等の検討支援を行います。

地区内を通る予定の都市計画道路整備の進め方について検討します。

特に、地震火災対策重点路線に位置づけられている都市計画道路六角橋線の整備を推進します。併せて、六角橋商店街地区では地域まちづくりプランに基づき、災害に強いまちづくりを進めます。



■ その他の駅周辺のまちづくり

反町駅周辺	「東横フラワー緑道」と「三ツ沢せせらぎ緑道」等周辺地区との歩行者空間ネットワーク整備を引き続き推進し、駅周辺の魅力を高めます。
片倉町駅周辺	丘陵部からの通勤・通学の結節点としての特性を生かして、駅周辺に商業やサービス機能の集積を図りつつ、駅周辺の農地・緑地などについては、必要に応じて保全・誘導を検討します。
三ツ沢下町駅・三ツ沢上町駅周辺	区民にとって貴重なうるおいの空間である「三ツ沢せせらぎ緑道」を活用したまちづくりに継続的に取り組みます。
神奈川駅周辺	神奈川宿歴史の道の沿道でもあることから、歴史を生かしたまちのにぎわいづくりを図ります。